

『農業法人組合おだ』を訪ねて

長島町農業委員会 先進地研修報告

長島町農業委員会では、平成19年度から施行された品目横断的経営対策等の農政の大改革と高齢化が進む長島農業の将来にどのような対応をすべきかの課題を持って、広島県東広島市河内町「農業法人組合おだ」を視察研修した。

視察地は、日本農業の縮図ともいえる農業後継者の不足と高齢化、経営規模の零細等で過疎化が進み耕作放棄地の増大が心配されていた。このような状況の中で地域の農業を守るため、県の農業会議所



先進地の説明に耳を傾ける農業委員

退職者ら有志が中心となり、農業法人組合を設立した。この農業法人組合は、祖先伝来の農地を守り集落を崩壊させず維持発展させるために13集落を一法人として設立した。設立までには、集落懇談会を40回、発起人会設立後は、9カ月間に50回の話し合いと討議を行った。その結果128戸が参加し、法人経営面積は82畝となった。中でも農業についてのアンケート調査をした結果、5年後に農業を辞めるといのが42%、10年後に辞めるといのが64%の結果が出て驚いた。設立後の状況は、農業生産資源を最大限に活用し、作付の団地化、省力化およびコスト低減を図り、組合員の共同の利益を増進することを基本とした。法人経営も順調で、組合員にもそれなりの配当があり喜んでいるとのことであった。農地を組合に預け、余った労力は農産物等の加工工場や特産品販売所等を開設し従業員として雇い、地域の活性化につなげていた。

集落法人のメリットは、①農地の効率的利用で農地を守る②機械利用の効率化とコスト減③すべての農業施策の活用がたやすくできる④女性と高齢者が重労働から開放された。これらの効果が大変大きく勉強になった。補助金の活用、各種新事業にも積極的に参加する姿勢も限界集落なのに逆に元気があると感心させられた。

長島町の農業を考えると、地形的な問題、地目の問題、多種・多様な作目の問題、水田等では水利の問題、畑地では基盤整備の遅れ等々、法人化するためには色々な諸問題があることを痛感し、これらの問題解決に向けた施策を講じる必要があると感じた。将来的には、過疎・高齢化・担い手不足・集落崩壊の危機も想定して、知恵と行動で農業の危機を乗り越え、夢の持てる農業、食べていける農業経営の推進に農業委員として努力したい。

加工流通班長 田淵 健



長島町民生委員児童委員協議会会長 垂門 和志

近年、団塊世代のリタイヤによる新規高齢者が増大し、10年後の高齢社会に大きな影響を与えることになり、高齢化率も予想をはるかに上回り高齢化社会の到来も早まると言われております。また、少子化も平成17年には過去最低の少子化率1・26で、大きな社会問題となっております。これらの問題は本町においても当然のことと言えます。

このような中、行政も平成18年4月に福祉事務所を開設、また介護保険制度の改正に伴って地域包括支援センターが設置され、これ

就任のあいさつ

らの対応にいち早く取り組みましょうとしております。

現在、当協議会は高齢者等に対しまして安否確認や声かけ運動等の支援活動を実施しておりますが、今後さらに行政等関係機関と連携を密にし、地域の社会的課題の具体的な行動に取り組んで参りますので、皆さま方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに平成20年が皆さまにとりまして輝かしく平穏な年でありますようお願い申し上げます。